

# 申請書添付書類

※ 申請書は添付書類も含めて2部提出。

<input type="checkbox"/>	① 位置図	住宅地図など、現地が特定できるもの。
<input type="checkbox"/>	② 平面図	申請地の土地利用計画図を添付。(寸法を正確に記入のこと。) ○前面道路、水路、宅地、建物(玄関・ガレージ)等の位置関係がわかるもの。 ○通路橋の幅・開口部位置、水路使用幅、護岸天端幅、前面道路幅員を記入。 ○撤去する使用物件も含めて、現況形態を記入。 ※官民境界を必ず記入し、縮尺を明記すること。
<input type="checkbox"/>	③ 断面図	別紙参考図を参照し、水路および使用物件の構造・寸法を正確に記入。 ○官民境界線を必ず記入し、縮尺を明記すること。 ※水路断面内に構造物を設置するような計画にしないこと
<input type="checkbox"/>	④ 求積図	水路使用部分の面積。(使用物件全体の面積ではない。)
<input type="checkbox"/>	⑤ 工作物の構造	コンクリート床版の場合は、配筋図、構造計算書等を添付。 ○グレーチング、プレキャスト版等の工場製品(規格品)を使用する場合は、図面に製品名・規格等を記入し、カタログの写しを申請書に添付。 ○管類の場合は、図面に口径・種類を記入。
<input type="checkbox"/>	⑥ その他	その他、申請に必要な書類。
<input type="checkbox"/>	現況カラー写真	水路正面・側面・遠景・近景等、現場及びその周辺が判りやすいもの。 ○写真に計画使用形態を「赤」で記入。
<input type="checkbox"/>	委任状	申請者から代理者への委任状。(申請書に記入の氏名・印と同じもので。) ○年月日を記入し、必ず押印。
<input type="checkbox"/>	水利関係書	使用物件(当該工事等)が水利上支障が無いかを確認・協議した文書の添付。 ○使用物件(当該工事等)が水利等に支障が無いかどうか等について水利組合(農会等)へ工事計画等を説明した内容を文書で添付。 ○協議先である水利組合・農会の照会については水路治水課へ、詳細については農政課(市役所第2庁舎11階 TEL 0798-34-8481)へ問い合わせてください。 ○通路橋・雨水接続・水路改築等(既設及び上空、下越し使用は不要。)
<input type="checkbox"/>	事前相談回答書	通路橋の申請の際、事前に協議された内容について、申請書に添付。
<input type="checkbox"/>	その他	申請上、必要と認められる書類。 (例)通路橋が隣地の前面水路にまで及ぶ場合、隣地土地所有者の同意書。

↑  
確認欄